

神川町立地適正化計画

住みやすく 子育てしやすい 持続可能なまち

S A I T A M A
K A M I K A W A T O W N

令和7年3月

神 川 町

ごあいさつ

神川町は埼玉県北西部に位置し、神流川を挟んで群馬県藤岡市と接しています。町の北部は梨の栽培が有名な農業地帯、南西部には城峯公園を有する山間地域が広がり、清流神流川の景勝地である三波石峡など美しい水と緑が広がる自然豊かな町であり、約1万3千人が居住しています。



町では、第2次神川町総合計画に基づき、より良いまちづくりを進めていますが、少子高齢化の進行に加え、今後更なる人口減少が見込まれていることや近年の気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害への対応など、本町をとりまく環境は大きく変化しています。

これらの社会情勢の変化を踏まえ、生活に必要な都市機能等が身近にあるコンパクトな町、災害に強い町への転換に向けて、駅や役場等を中心とした拠点を形成、そして誰もが公共交通による移動が可能となるまちづくりに努めていく必要があります。

このたび、丹荘駅や役場周辺に医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービス施設がまとまった利便性の高い拠点を形成し、公共交通ネットワークの充実による駅や生活サービス施設へのアクセス性を向上させ、将来にわたって安心して住み続けられる「コンパクトで持続可能なまち」の形成を目指し、概ね20年後の神川町の姿を展望する計画として『神川町立地適正化計画』を作成いたしました。

本計画に基づき、「持続可能なまち」の実現に向け、人口減少、高齢化に対応した集約型都市構造を形成し、自然の豊かさや先人たちが培ってきた文化コミュニティなどを後世に伝えていくとともに、子どもから高齢者まで誰もが安全に住み続けられるまちづくりを目指して進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、町議会議員並びに都市計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆様に心より感謝申し上げます。

令和7年3月

神川町長 櫻澤 晃

目 次

第 1 章 立地適正化計画の概要	1
1. 立地適正化計画策定の背景と目的	2
2. 立地適正化計画とは	4
3. 立地適正化計画の位置づけ	5
4. 計画の対象区域と目標年度	6
第 2 章 神川町の現状	7
1. 現況整理	8
2. 都市構造の分析と整理	59
第 3 章 まちづくりの課題と方針の検討	65
1. まちづくりにおける課題	66
2. まちづくりの方針の検討	67
3. 目指すべき都市の骨格構造	68
4. 誘導方針の検討	71
第 4 章 都市機能誘導区域及び誘導施設の検討	73
1. 都市機能誘導区域設定の考え方	74
2. 都市機能誘導区域の検討	76
3. 都市機能誘導区域と都市機能の立地状況	80
4. 誘導施設の考え方	81
5. 誘導施設の設定	83
第 5 章 居住誘導区域の検討	85
1. 居住誘導区域設定の考え方	86
2. 居住誘導区域の検討	88
第 6 章 防災指針	99
1. 防災指針とは	100
2. 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出	101
3. 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討	118
4. スケジュールの検討	121

第7章 誘導施策	123
1. 誘導施策の検討について	124
2. 誘導施設の立地を促進するための施策	124
3. 居住を促進するための施策	126
4. 届出制度の運用	130
第8章 計画の目標値と評価について	133
1. 目標値と期待される効果について	134
2. 計画の管理と見直し	138
資料編	139
1. 上位計画及び関連計画等の整理	140
2. 本町の地名	142
3. 本町の災害履歴	143
4. 策定経緯	144
5. 諮問・答申	148
6. 用語集	149
7. 誘導区域図	155